第　3　号
令和２年１０月１５日

吉田川治水だより

～ 吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」 ～

『吉田川治水だより』は、国土交通省が実施している事業の内容や進捗状況等について、地域の皆様へお知らせするお便りです。

国土交通省 北上川下流河川事務所

令和元年東日本台風(台風19号)から１年

吉田川流域に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風(令和元年10月12日～13日)から約1年が経過します。被害に遭われた皆様に改めてお見舞い申し上げます。

国では、これまで、中粕川地区で決壊した堤防の復旧や越水した箇所のかさ上げ並びに再度の災害防止のため治水安全度を高める対策を、住民の皆様、市町、関係機関のご協力のもと進めて参りました。今後も吉田川流域の早期復興並びに「水害に強いまちづくり」を目指し各種取り組みを皆様とともに推進して参ります。

被災状況

越水した堤防のかさ上げ工事

（鹿島台地区・土手崎地区）

昨年の台風19号で川の水が
到達した高さより堤防を高くしました。

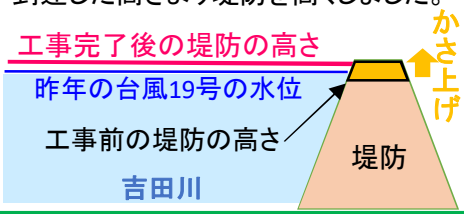

決壊した堤防の復旧工事

仮復旧堤防完成

約2週間で仮の堤防を完成させ
安全を確保しました。

堤防補強完了

本堤防完成までの期間の
安全を確保するため
堤防を強化しました。

新堤防の計画

大郷町の復興まちづくり計画と一体となり、本堤防の復旧計画を進めています。現在、用地調査や堤防の詳細な設計を進めています。

令和5年度中の完成に向けて事業を推進して参ります。今後のスケジュールは、次のページをご覧ください。

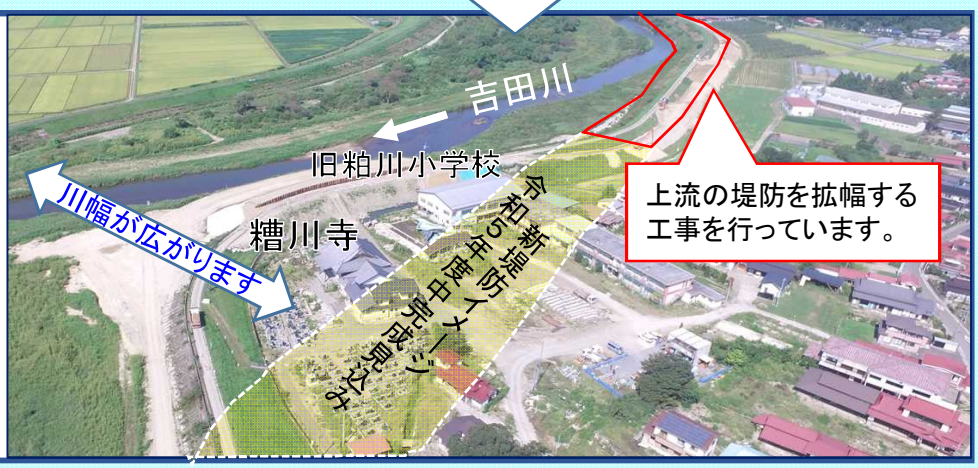

※新堤防の位置は現段階のイメージであり、詳細設計等の状況により一部変更可能性があります。

新堤防引堤計画について

令和1年11月 → 令和1年12月 → 令和1年11月～12月 → 令和2年1～3月 → 令和2年3，4月 → 令和2年4月

①堤防の計画
洪水などの状況を調査し、地域に必要な堤防について計画します。

②計画の説明
計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。

③測量・地盤調査
堤防をつくるために必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。

④堤防の設計
測量図面や収集した資料をもとに堤防の設計を行います。

⑤設計の説明（町づくりとの調整）
関係する方に、堤防の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。また、復興計画との調整を図ります。

⑥設計の確定
調整の結果をふまえ、設計の修正や詳細を決定します。

設計・住民説明会

令和2年4月下旬～

令和2年10月頃～（一般の方）
令和2年12月頃～（お寺・墓地）

令和3年度～令和5年度

⑦用地巾杭設置・用地の調査
堤防工事に必要な土地・建物の調査を行います。その際、隣接地との境界確認のため皆様に立ち会いをお願いします。

⑧補償内容の説明・協議・契約
地権者の皆様に補償等について説明・協議を行い、了解いただいた方には契約締結をお願いします。

現在

⑨工事説明
工事の方法、期間などの説明を行います。

⑩工事
設計に基づき堤防をつくります。

⑪堤防の完成
計画から工事までいろいろな方の協力によって堤防ができあがります。

※時期については現時点の見通しであり、変更になる場合もあることをご了承ください。

令和5年度中 完成予定

吉田川下流の河道掘削工事

平成27年関東東北豪雨に続き令和元年東日本台風でも甚大な被害を受けた吉田川では、再度の災害を防止するため河川敷の土砂を掘削する工事を実施しています。令和6年度までのおおむね5年間で完了させる予定となっています。上下流の川の水を流す能力のバランスを考え、工事は下流側から順次実施しています。

＜位置図＞

河道掘削の効果

川の中の土砂を撤去し、水が流れる面積を大きくすることで、水が流れやすくなり**洪水時の水位を下げること**ができます。
掘削した箇所だけでなく**上流の水位も下げる効果があります。**

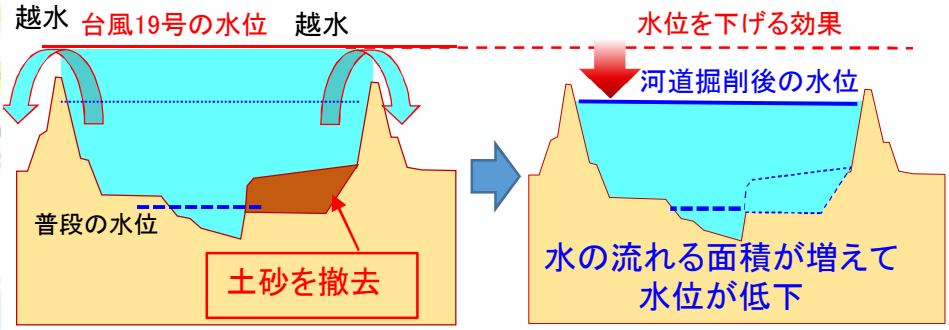

野 蒜 地 区

令和2年6月撮影

着工前

令和2年9月撮影

浅 井 地 区

令和2年6月撮影

令和2年9月撮影

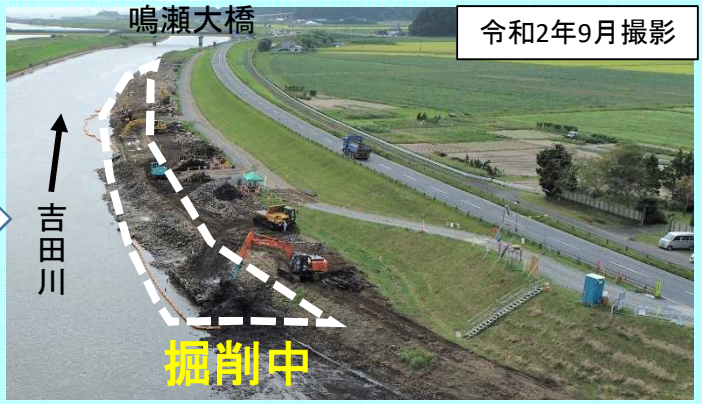

濁水対策

掘削により濁った水が吉田川に流れるのを防ぐためフェンスを設置しています。

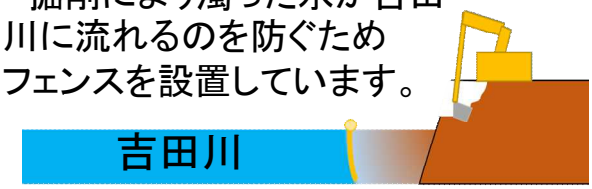

内 響 地 区

令和2年6月撮影

令和2年8月撮影

川 下 地 区

令和2年6月撮影

令和2年8月撮影

工事の情報

当事務所HPでも工事の進捗をご覧いただけます。

防災情報

大雨の際は‥

川の水位をスマホでチェック

川の水位情報　検索

新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」

令和元年東日本台風後に関係機関で構成する「令和元年台風第19号による大規模浸水被害対策分科会」が発足し、**吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」**をとりまとめました。これに基づき「大規模氾濫時の被害の最小化」の実現に向け、国、県、市町等が連携し、流域が一体となり取り組みを進めています。

松島町　宮城県　鶴田川沿岸土地改良区
大崎市　大郷町　国土交通省北上川下流河川事務所

〈主な取り組みメニュー〉

Ⅰ.治水安全度の向上
目 標：本川からの越水防止 対策
内容：整備計画の変更 堤防整備
　　河道掘削 既設ダムの有効活用 等
国土交通省、県で工事・検討を実施中

Ⅱ.氾濫拡大の防止
・内水対策　（雨水貯留施設・調整池・排水路整備）

Ⅲ.避難地警報システム
・水防災拠点の拡張（建屋・備蓄）・避難路・復旧路の嵩上げ
・地区別ハザードマップの作成

Ⅳ.氾濫水排除の迅速化
・緊急排水樋門の改良　・防塵対策
・既設排水機場の非浸水化 等

Ⅴ.適正な土地利用の規制誘導
・都市計画等と防災対策の連携強化
・浸水想定地域等ハザードエリアからの移転
・建替え等に対する自治体支援の推進 等

Ⅵ.新たな減災・ソフト対策
・地域別情報発信手法の構築　・災害時情報担当者の確保
・連絡体制の構築　・マイタイムラインの作成
・要配慮者サポーターの育成 等

〈最近の動き〉・・・上記のメニューの具体化に向け協議を進めています。

水害に強いまちづくり共同研究専門家会議

大崎市主催（9/4）
国内有数の専門家が集まり、吉田川・鹿島台地域の今後の治水対策のあり方を議論しました。

★今後、「水害に強いまちづくり」を考える住民参加型のワークショップが予定されています。

水害に強いまちづくり推進実務者会議

国交省主催(10/6)
当プロジェクトを確実に推進するため、関係機関の担当者が集まり、各機関の取り組みの報告、課題の共有を行い連携を強化しました。

★10月末に専門家を含めた分科会を実施する予定です。

今年も水害が全国各地で発生・・万全の備えを

今年も全国各地で水害が相次ぎました。令和2年7月豪雨では、九州・西日本を中心に数週間にわたり大雨が続き球磨川や最上川など各地の大河川が氾濫し甚大な被害が発生しました。近年、計画規模を超える雨により堤防では防ぎきれない洪水も多発しています。このような災害では、命を守る早めの避難行動が重要です。今後ともハザードマップ等をご活用いただき安全な避難の為の備えをお願いします。

球磨川（熊本県）

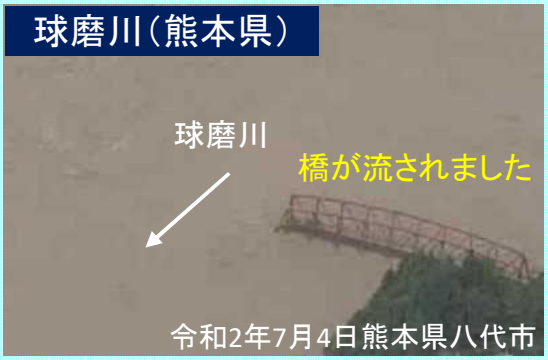

写真提供：九州地方整備局　防災ヘリ「はるかぜ号」撮影

最上川（山形県）

山形河川国道事務所CCTVカメラ

重ねるハザードマップ

スマホでもハザードマップを確認できます。避難場所までの経路も含めて、ご確認いただき安全な避難にお役立てください。

1 検索
または
スキャン→

2 洪水・土砂災害をクリック

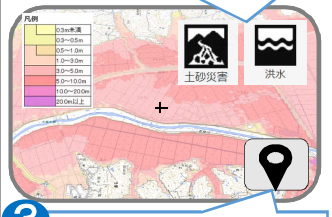

3 現在地マークをクリック

《吉田川治水だよりに関するお問い合わせ》
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所　事業対策課　TEL０２２５－９４－９７９３